

## なりふり構わぬ甘言を弄する防衛装備庁の

### 「安全保障技術研究」＝軍事研究に応募させない取り組みを！

防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」は今年で発足4年目を迎える。大学からの応募件数は2015年度58、16年度23、そして昨年は日本学術会議の声明を受け止め応募しないと明言する大学が多く出た結果、予算が6億円から110億円と急増したにもかかわらず大学からの応募は22件にとどまった。しかも岡山大学は5件も応募するなど複数応募した大学があり、応募大学は10前後と思われる。そして昨年度は研究主体として採択された大学はゼロ、分担研究者として4大学が採択されたにすぎなかった。

そのような中で、今年、防衛装備庁は大学からの応募を増やそうと必死に動いている。従来からあるタイプA（上限3000万円）、タイプS（5年間で最大20億円）とあわせてタイプC（上限1000万円）を新設したこともそのためだろう。タイプCは「独創的な着想に基づく研究提案を積極的に募集するため」に新設され、「研究遂行能力、研究の動機・目標・アプローチ」などが示されれば、年度ごとの研究実施計画や研究予算計画書などは出さなくてよい、というように応募のハードルを下げており、池内了氏は米国のDARPAのようにアイデア募集を目的とした項目であると指摘している。

また今年の応募要領では昨年以上に、「基礎研究」の募集であることを強調している。しかし、表現の書き換えにごまかされてはならない。今年の応募要領を見てみよう。

「本制度では防衛装備庁が自ら行う防衛装備品そのものの研究開発ではなく、先進的な民生技術についての基礎研究を対象としていることから、研究成果については広く民生分野で活用されることを期待しています。」

これについて昨年は次のように書かれていた。

「本制度で委託する研究は、防衛装備品そのものの研究開発ではなく、将来の防衛分野における研究開発に応用できる可能性のある萌芽的な技術を対象としたものです。研究の結果、良好な成果が得られた

ものについては、…防衛装備庁が将来の研究開発に応用することができることを期待しています。」

いうまでもなく1年でこの制度の目的が変わるはずはなく、防衛装備庁のねらいは防衛に応用しうる技術開発にあることは自明である。またそうでなければ防衛装備庁の予算として認められるはずはない。昨年明記したことを今年は意図的に隠していることは明らかであり、上記の文章を鵜呑みにして民生目的研究だから良いと考える研究者がいるとすれば、このような社会的認識が全く欠如していると言わざるを得ない。（なおp.8で山口氏は、説明会場で「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待して」が追記されていたと報告している。）

日本学術会議の声明にもあるように、軍事的安全保障研究＝軍事研究は次のいずれかに該当するものと考えねばならない。

- (A) 軍事利用を直接研究目的とする
  - (B) 研究資金の出所が軍事関連機関である
  - (C) 研究成果が軍事的に利用される可能性がある
- そして(C)には将来の防衛装備品（兵器など）の開発につなげるという目的を持った基礎研究も含まれる。基礎研究であれば軍事研究ではないとはならないことをおさえ、その境界があいまいだからこそまずは(B)の出所で判断すべきなのである。

#### 《大学内の倫理規定やガイドラインを全教職員の合意で作り出そう》

日本学術会議声明は、「軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を…技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである」としている。声明から1年後の3月に日本学術会議が全国の大学・研究機関に調査した結果が次の図である。（4月3日日本学術会議総会で示されたスライド なお調査結果は日本学術会議HPに掲載されている）これによれば、声明をきっかけに何らかのガイドラインを作ったところが23、検討中が30にのぼる。明確に応募しないと決めた大学も少なくない。3月28日、京都大学は「京都大学に

### Ⅲ-2 貴研究機関では、「安全保障技術研究推進制度」への応募に関して何らかの方針(ガイドライン)や審査手続等を設けていますか。(単一回答)

「声明」をきっかけに策定 16 (66.7%)	1 方針(ガイドライン)や審査手続等がある	2 方針(ガイドライン)や審査手続等は存在しないが、検討中である	3 方針(ガイドライン)や審査手続等は存在せず、検討もしていない	4 その他	無回答	合計
	24 (28.2%)	23 (27.1%)	26 (30.6%)	12 (14.1%)	0 (0.0%)	85 (100.0%)
	14 (45.2%)	7 (22.6%)	4 (13.0%)	5 (16.1%)	1 (3.2%)	31 (100.0%)
	8 (42.1%)	0 (0.0%)	11 (57.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
	46 (34.1%)	30 (22.2%)	41 (30.4%)	17 (12.5%)	1 (0.7%)	135 (100.0%)

「声明」をきっかけに策定  
23 (50%)

具体的見通しが立っていない  
23 (76.7%)

応募の可能性がほとんどないため  
30 (73.2%)

おける軍事研究に関する基本方針」を発表し、「本学における研究活動は、社会の安寧と人類の幸福、平和へ貢献することを目的とするものであり、それらを脅かすことに繋がる軍事研究は、これを行わないこととします」と明確に述べている。この背景に2015年以来3回にわたる山極総長と職員組合中央執行委員長との意見交換もあったのである。

さらに信州大も学内の研究が軍事目的に利用されないか審査する仕組みを設けるなど各大学で取り組みが進んでいる。

また「検討中であり今年度も応募は認めない」とする大学もある。例えば昨年私たちが応募しないよう申し入れを行った東京工業大学では、今年度もまだ規定が定まっていないため応募は認めないとしている。また徳島大学は多くの大学に調査して規定案

を作成したが、教職員組合との話し合いを経て、今年度も応募を認めないと決めた (p.6 参照)

このように学術会議声明を真摯に受け止め、良識的に取り組む大学がある一方で、昨年度分担研究にわり連絡会として抗議の申し入れを行った東京農工大学は今年度も応募を認める姿勢を変えていない。また同様に訪問して抗議した岡山大学は、質問状に対して未だに返答もしていない。

各大学や研究機関で、改めてこの問題を広く議論し、この制度に応募しないことを訴えることが急務である。とりわけ若手研究者らがタイプCに幻惑されないように、また企業や研究機関からの分担研究という誘いにもものらないように働きかけていただきたい。タイプCは防衛装備庁にとっては大学の研究者を誘い込む罠のようなものである。また分担研究に与することは、産軍学連携という深みにはまる第一歩である。

制度ができて4年目の今年、防衛装備庁の甘言に惑わされず、毅然として取り組み、大学や研究機関からの応募・採択を減らすことが、日本社会の軍事化への歯止めをかけることになる。p.6に徳島大学の齋藤先生が寄稿された取り組みの報告を掲載している。このような粘り強い対話が大学の良識を蘇らせていくことに確信を持ち、さらに取り組みを進めていただければと願う。

(軍学共同反対連絡会事務局 小寺隆幸)

## 日本学術会議声明1周年 大学での軍事研究に反対し学問の自由を考える集い

(3月31日明治大学)に170名参加 詳報次号

この集いは日本学術会議声明の意義と課題を考えるとともに、今春の取り組みを進めるために軍学共同反対連絡会主催、日本私立大学教職員組合連合共催で行われた。そして連絡会と協力して取り組んでこられた全国大学高専教職員組合や、明治大学教職員組合、平和と人権を希求するオール明治の会に後援していただいた。とりわけ明治大学の上記2団体は会場を提供していただくとともに受付なども行っていただいた。この場を借りて感謝したい。

この日は様々な催しや大学の入学式準備などが重なり、参加したいが来られない方も多数いる中で、170名が参加していただいた。

第1部では西山共同代表の開会の言葉、丹羽日本私大教連委員長の挨拶に続いて小森田秋夫神奈川大学教授(日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」前委員)が「学術会議声明から1年 その意義と課題」と題して講演された。

第2部では池内了連絡会共同代表が「防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度 2018年度応募要項の批判」をテーマに講演した。(本レター20号参照)

第3部は光本滋北海道大学准教授が「学問の自由と大学の自治の現代的課題」について講演され、その後、小森田・池内・光本・丹羽・多羅尾・浜田氏によるパネルディスカッションを行った。最後に連絡会赤井前事務局長が閉会の挨拶を行った。紙数の関係で報告は次号に掲載する。

全容を YouTube で見ることができる。「20180331 UPLAN 大学での軍事研究に反対し学問の自由を考える集い」で検索していただきたい。撮影・配信された三輪さんに感謝したい。



## 軍学共同反対連絡会第2回総会（3月31日）での報告と決定

明治大学で行われた軍学共同反対連絡会第2回シンポジウム終了後、17時20分から55分まで連絡会第2回総会が開催された。参加者は31名だった。連絡会事務局多羅尾光徳氏が議長を務め、事務局長小寺隆幸が下記の報告及び2018年度活動方針と申し合わせ事項の提案を行い、質疑を経て参加者全員一致で決定された。

### 《報告》

#### 1 連絡会のとりくみについて

##### (1) 発足までの経緯

軍事研究が安倍政権下で急増し、2014年3月8日の読売新聞1面トップに防衛省が防衛装備（武器）開発に大学と共同研究本格化する新専門組織設置を決定との報道。これをうけて赤井新潟大学名誉教授が署名運動を決意、よびかけ人50人を集め、池内名古屋大学名誉教授と連絡を取り運動が始動。

☆「軍学共同反対アピール署名の会」4月に呼びかけ（池内代表）7月記者会見、2015年6月13日東大でシンポ 2000筆の署名が2年間で。

☆それと並行して野田岡山大学名誉教授を中心に「大学の軍事研究に反対する会」が発足、署名9000筆採択大学等へ直接要請行動

☆東京農工大への申し入れを機に2つの運動がつながり、2016.4共同記者会見（日本記者クラブ）

☆「戦争と医の倫理」の検証を進める会（西山先生）とも連携

☆岩波ブックレット《兵器と大学》の編集・出版

##### (2) 発足時の状況

防衛装備庁安全保障技術研究推進制度2年目 予算は3→6億 しかし109→44件へ応募減少 いまがとりくみの好機（その後概算要求110億円に）この2年間に、多数のシンポジウム、雑誌特集 マスコミ、特に地方紙が熱心に報道

戦争法 安保法制反対の大国民運動 戦争か平和か 論点 各大学内有志の声明等多数

学術会議の議論 大西会長の暴言 委員会の設置 学生の動きが殆ど無い 市民社会からの声が重要

##### (3) 発足 2016年9月30日

幹事団体として「軍学共同反対アピール署名の会」（池内了）「大学の軍事研究に反対する会」（野田隆三郎）「『戦争と医の倫理』の検証を進める会」（西山勝夫）

発足時参加団体 日本科学者会議（全国）、日本私立大学教職員組合連合、武器輸出反対ネットワーク（NAJAT）地学団体研究会、日本平和委員会、新潟大学職員組合など発足会で参加者に示し、緩やかに確認した内容（⇒の後は現時点での課題）

①連絡会の性格 基本的には運動体ではなく情報の共有を軸にした情報ネットワークとする。連絡会のMLを創り、参加者全員がその中で自由に発信し情報を共有できるようにする。そこで行動を提起することは

自由。MLでの議論で、連絡会の総意として一致できる場合は連絡会としての行動もあり得る。

⇒学術会議前でのスタンディングも当初は市民の会の行動として位置づけたが、徐々に連絡会の行動となっていく。大学等への申し入れなども「運動体」としての面もあるが、これらについては連絡内で理解されていると考えてよいだろう。あまり形式的に考えず、合意をつくりだしながら必要な行動に取り組んでいきたい。

##### ②連絡会の組織

共同代表（池内、野田、西山）

事務局（事務局長赤井）

幹事会（連絡会の取り組みの提起などの原案創り）

共同代表、事務局および参加団体（全国規模）から現時点では科学者会議とNAJAT 計12名で当面幹事会を構成。1年ごとに見直す。

発足以来、現在にいたる幹事会メンバー

共同代表（池内、西山、野田）加盟団体から（井原：日本科学者会議、杉原：武器輸出反対ネットワークNAJAT）事務局（赤井、香山、小寺隆小寺美、多羅尾、浜田、横地）

事務局長 16.9～17.12 赤井 18.1～小寺隆

（日本私大教連ほかの参加団体からも幹事を出していただくことは懸案として残されている）

⇒性格の問題ともかかわるが、連絡会の総会及び意思決定の手続きなどが未だに定まっていない。情報ネットワークとしての位置付けではそれでもよかったが、今後どうするか。今日の「総会」の意見を踏まえ整備する必要がある。（会員は全国に分布しているので、メールでの意見表明なども考えられるが、匿名性は担保できない。）

##### ③連絡会の財政

会費は当面集めない。印税寄付、書籍売り上げの収益、およびカンパで賄う

⇒今後の取り組みにもよるが、財政基盤を確立しないと連絡会としてのチラシやパンフも作成できない。

##### ④連絡会の取り組み

\*連絡会員メンバーのMLを作り情報を共有

⇒この間、現場からの発信は北海道、東京、大阪、滋賀、沖縄などからなされている。地方ごとに連絡会員の連携ができるシステムなども検討したい。連絡会員の名簿などはどうするかも課題。

\*HP 対外的に情報を随時発信

\*ニュースレター（月一回をめぐり）連絡会MLに配信、各組合、市民団体にメールで送付 印刷はしない

\*要請や抗議の取り組み 電話、手紙、訪問

（JAXA、岡山大、農工大など）

⇒訪問後の取り組みが不十分

\*日本学術会議委員会への働きかけ 傍聴（スタンディング）要請署名送付 会員への個別の働きかけ

\*連絡会としてのシンポジウムの開催（16.10.28

山崎先生の講演など)

\*署名運動の組織化

\*各地のシンポ等への支援 (広報や講師派遣など)

\*労組、学生自治会などへの資料提供 各大学で使えるようなチラシの原案をつくる⇒未だ不十分

\*メディアへの働きかけ 記者会見 情報提供

\*ブックレットや市民向けのパンフの作成「兵器と大学」の製作 ⇒それに続くものがまだできていない

#### ⑤行動について

連絡会自体が街頭に行くということは連絡会の性格や力量からも慎重に。当面、連絡会は様々な動きをMLで紹介するという形で応援する。

軍学共同反対市民の会による大学での軍事研究に反対する市民緊急行動 16年9月30日学術会議前でのスタンディングを皮切りに毎回。主体は市民の会 その取り組みを連絡会が支援するという建前で始まったが、徐々に一体化 区別は必要か

大学の軍事研究 賛成? 反対? 全国シール投票 これも連絡会は応援する

NAJAT の防衛省や企業に対する抗議行動 連絡会は情報を流し、応援する

### (4) 1年半のとりくみの成果と課題

#### 第一期 (2016年9月~17年3月)

日本学術会議が軍学共同を推進する方向に行かないようにする、各大学で応募させないの、2点に取り組む。

①日本学術会議委員会の傍聴、要請行動、池内代表の委員会での意見表明、個別の委員への要請、17年2月の学術会議フォーラムでの発言、17年3月の日本学術会議会員への書簡送付などを通して、委員会内の良心的委員の努力を支え、間接的に声明取りまとめに貢献 声明は現在の状況の中で、日本学術会議としてなしうるベストに近いもの

②公開シンポジウム実施 16.10.28 明治学院大

③国会議員への働きかけ 17,11,10 緊急院内集会 立憲フォーラムと共催

④2016年12月28日 国会で予算案審議が始まる中で、記者会見を行い、社会に訴えた。声明

⑤防衛装備庁に「安全保障技術研究推進制度」の廃止を要請し、各大学・研究機関に応募しないよう求める緊急署名の取り組み 呼びかけ人各界から20名 2017年1月 記者会見 1月31日 防衛装備庁に申し入れ

⑥2月14日、滋賀連絡会結成 県内の全大学に申し入れに行くなど地域に根ざした活動を展開している

⑦各大学での取り組みも活発に行われ、応募しないと宣言をする大学も現れた。

⑧メディアも多く取り上げ、社会的関心も高まった。第二期 (17年4月~18年3月)

①日本学術会議声明を各大学や市民にひろげ、さらに各大学での規程作りを支援することと、②110億円に増えた装備庁の制度が産軍学共同を狙うものだと指摘し、応募させない取り組みを行うことの2つの具体的目標に取り組んだ。①についてはニュースレターの記事や各地の講演会に池内先生らが招かれ講演することを通して声明の理解を深めることに少しは貢献し

た。一方規程作成については、中にいないとわからない面が多く、また良い規程を全国に広めようと考えたが、そういう良い規程はまだできていない。

②については、応募しないように求める署名を集め全国の主な大学に郵送するなどした。だが、応募したか否かの情報も明らかにならず、12月になるまで分担研究大学名もわからない中で、取り組みの焦点を欠いたことは否めない。結果として研究代表として採択された大学はなかったが、大学の応募件数は22(複数応募した大学があり、大学数は10数校と考えられる。岡山大、大阪市大、鹿児島大などは判明、あとは不明)、そして分担研究として4大学が加わってしまった。ただ、予算が大きく増えたにもかかわらず大学からの応募は減少し、研究代表になった大学はなかったことは、取り組みの成果として考えたい。

その後2月に、2大学には申し入れに行った。しかし岡山は質問状への回答が未だになく、農工大も今年の応募を認めるなど、大学側は聞きおくに終わって申し入れが有効に機能していない。また私立の2大学はまだ訪問さえ出来ていない。大学と対立する必要はないが、粘り強く働きかけることや市民社会に問題を提起していくことも含め、有効性のある方法を検討したい。4大学以外に、公的研究機関として物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、海洋研究開発機構が入っており、これらにも対応することが必要だが、申し入れは人的に困難。当面文書送付を。

### (5) 連絡会の現在の参加者状況

個人 304名

団体 軍学共同反対アピール署名の会 大学の軍事研究に反対する会 「戦争と医」の倫理の検証を進める会 日本科学者会議(全国) 日本私立大学教職員組合連合 東京地区大学教職員組合協議会(都大教) 武器輸出反対ネットワーク(NAJAT) 地学団体研究会 日本平和委員会 平和と民主主義のための研究団体連絡会議 日本民主法律家協会 民主教育研究所 九条科学者の会 日本科学者会議平和問題研究委員会 日本科学者会議埼玉支部 新潟大学職員組合 東京一般労働組合東京音楽大学分会 大学問題を考える市民と新潟大学教職員有志の会 九条科学者の会 かながわ大学での軍事研究に反対する市民緊急行動(略称 軍学共同反対市民の会) 筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会 新日本医師協会歯科研究会 日本科学者会議茨城支部 慶應義塾大学軍学共同問題研究会 関西私大教連 日本科学者会議滋賀支部

## 2 連絡会の規約について

上述したように発足時の会議では曖昧な点が残っていた。その後、幹事会の中で議論し、下記の事項・規約を暫定的に決めHPで公表している。そこに、総会を開くという規定があり、今回の総会に至った。

ただ連絡会という組織の性格からして、総会の成立条件(会員の〇%以上の参加または委任状で成立など)は決めていない。総会は連絡会会員が顔を併せて意見交流する場と位置付け、そこでの合意をMLに流し、特に反対意見が多数でない限りはその方向で進む

としたい。またその決定も会員を拘束するものではない。連絡会の会員はそれぞれの場で、それぞれの考えに従って軍学共同反対に取り組んでいると考えられ、連絡会としての行動を行う場合も、それぞれの考えで参加、あるいは参加しない自由がある。もちろん連絡会の会員は自由にMLで意見を表明し、行動を提起する自由もある。その場合、その提起を多くの会員が認めるとML上での意見から判断しうる場合は、素の提起を幹事会が引き取り、連絡会の活動として呼びかける場合もある。逆に連絡会全体の活動とはしえないと幹事会が判断する場合は、MLでの提起をうけて対応は各会員に委ねる。またもしその提起が連絡会の趣旨に反する場合は、幹事会としてその旨をMLで主張する場合もある。そのような緩やかなガイドラインとして、申し合わせの中に「非暴力で活動し、民主的運営を行う」という項目を含めた。31日の総会では、下記について意見をお聞きし、総会として確認した。

### 3 会計報告

収入 兵器と大学印税収入及び書籍売り上げ 240464 円  
 寄付金・シンポ資料代 119904 円 計 360368 円  
 支出 交通費補助 87500 円 印刷費・送料 73097 円  
 岩波支払 51624 円 講師料 30000 円 会議費 14806 円  
 計 257027 円

現在の残金 103341 円

今後の課題 会議などの参加への交通費補助の扱い  
 収入確保 出版 集会の参加費 組織的な募金集め  
 連絡会の郵便振替口座を早急に作り、今後MLなどでカンパを呼びかけていく

### 《2018 年度活動方針》

〈2018年3月31日総会採択〉

連絡会は2018年度に下記の活動に取り組む。なおこの方針は幹事会で具体化し、連絡会MLで提起する

- \* 防衛装備庁安全保障技術研究推進制度の本質を丁寧に暴露し、応募しないよう粘り強く呼びかける。
- \* 安全保障技術研究推進制度の廃止を求め国会議員と協力していく。
- \* 応募採択された大学・研究所への抗議、申し入れなどを粘り強く行う。可能な限り大学の教職員組合、地域の市民団体などとも連携していく。また今後も研究を注視し、研究に関わる科学者との対話なども追求し、研究者がさらに軍事研究にひきこまれないようにしていく。
- \* 日本学術会議の今後の取り組み、継続的検討を注視し、総会・委員会の傍聴し、必要に応じて連携していく
- \* 軍学共同の危険性を広く科学者、市民、学生に伝えるわかりやすいパンフやQ&Aなどを発行する。またシンポジウムなどを行う。
- \* 各大学での取り組みや大学内で作られた倫理規程などの内容を集約し、MLやNLなどで紹介する。大学の取り組みの交流を通じた活性化を促す。
- \* 731部隊をはじめ戦前・戦後の日本や世界の科学者の戦争責任の問題を追及する団体と交流し、共同のシンポジウムなども検討する。

\* 武器輸出問題や安保法制、核問題などに取り組む市民の運動とも連携していく。

\* 安倍政権による大学自治破壊攻撃や予算削減に反対し、全大教、日本私大教連などとも連携し取り組む

\* ニュースレターを月1回を目安に発行する。その中で、現在の動きの紹介だけではなく、様々な視点からこの問題を考えられるような話題提供も工夫する

\* HPやツイッターでの発信を引き続き強化する

\* 新たなブックレットの出版を検討する

### 《軍学共同反対連絡会申し合わせ事項》

この申し合わせは2017年2月5日幹事会で原案を作成、2018年3月31日の総会で一部修正して採択された。なお今後、振込口座作成にあたって必要な事務的事項を幹事会が追記することも確認された。

(1) 名称

本会は、「軍学共同反対連絡会」と称する。

(2) 目的

本会は、科学者と市民の情報ネットワークを中心として、軍学共同反対にとりくむ会である。軍事研究に反対する一点で共同し、そのための取り組みを行う。平和的な科学をめざし、最終的に軍事研究を無くすこと、軍学共同を廃止することを目標とする。

(3) 構成

本会は、軍学共同に反対する個人、団体・組織で構成する。非暴力で活動し、民主的運営を行う。

(4) 活動

本会は、目的を達するため以下の活動を行う。

1) 参加者がMLでつながり、情報を共有する。

2) ホームページで情報を随時発信する。

3) 軍学共同反対ニュースレターを月1回程度発行する。

4) 情勢に見合った、幅広くとりくめる軍学共同反対の取り組み。

また、当面、次の取り組みを行う。

必要な要請や抗議の提起とその取り組みを行う。

日本学術会議・同会員への働きかけを行う。

全国の各大学に軍事研究禁止の明確な見解を出すよう働きかける。

様々な学会等へ働きかける。

市民、学生との連携を重視し、追求する。

学習会の講師派遣などを行い、全国のさまざまな軍学共同反対の活動を支援する。

記者会見や情報提供などを通してメディアへ働きかける。

ブックレットや市民向けのパンフを作成し、この問題の普及活動を行う。

(5) 運営体制

1) 総会を(年1回)開催し、運動の到達点と方針を確認する。

総会は、参加する個人、団体・組織で構成し、ここで方針を決定する。

2) 日常運営にあたる幹事会を若干の個人、若干の団体代表者で構成する。

3) 幹事会のもとに日常的事務を担う事務局を置く。事務局は若干の個人、団体代表者で構成する。

(6) 財政

当面、各種出版物・資料代収入、寄付等をもって当てる。

# 徳島大学における 安全保障技術研究への対応をめぐって

徳島大学

斉藤 隆仁

## はじめに

今春、徳島大学は防衛省防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度に応募を可能とする審査基準を設ける提案をした。この対応を通じて、軍学共同に反対するにはどうしたらよいのだろうかということに改めて考える機会を得た。私の徳島大学教職員労働組合および日本科学者会議(JSA)徳島支部を通じた経験をお伝えすることで、皆様にもどういった対応(運動)を展開したら良いのかを考えるきっかけとしてほしいと思い、今回の経験を紹介する次第である。

## パブリック・コメント

2月27日の夕方に大学内の全教職員宛のメール「徳島大学の争的資金制度等による安全保障技術研究への対応について(依頼)」を受信した。2月20日の教育研究評議会で説明がなされ、学内の研究者から意見を求めたうえで、意見を参考とし、改めて審議を行うとのことである。いわゆるパブリック・コメントの機会が与えられたわけである。早速、資料を学内専用HPからダウンロードしてみると、次の3点が記載されていた。

1. 背景・目的として、安全保障技術研究推進制度が始まり、日本学術会議での議論を経て声明が出されたこと。徳島大学では、現在、研究内容についての審査は行われていないこと。今回、外部資金の受け入れについて、軍事研究について審査基準を制定し、審査基準を設けることで、容易に軍事研究に加担することがないように、入り口でチェック体制を図ることとする。

2. 審査基準として、9つの基準を策定する。競争的資金制度に該当しない場合であっても、この審査基準を準用する。

3. 学長制定として取り扱う。

学術会議における議論の過程や、その後の展開をそれほど知らない方にとってみると、軍事研究に対する歯止めを講じる審査基準を設けるということを大学が決めようとしているのだと受け止められる提案である。

しかし、そこに列挙されている9つの審査基準は、見覚えのある審査基準であった。豊橋技術科学大学が学術会議の声明の直前(2017/3/22)から実施した競争的資金制度等による安全保障研究の取り扱い[1]の審議する観点①~⑩のうち、②が省かれ、④の文言が若干修正されただけで、9項目がほぼ「コピペ」されたものであった。後述する学長懇談会では、豊橋技科大には準用すること

の許可を得ていたとのことではあるが、徳島大学の提案には豊橋技科大の観点から引用されたとの記述がないことから、その運用も豊橋技科大と同様に行う、すなわち安全保障技術研究推進制度に応募する可能性を開くためのものであろう。豊橋技科大の取り扱いについては、軍学共同反対連絡会 NewsLetter No.8にて池内了氏の詳細な批判があることから、一教員としてパブリック・コメントに意見を述べるとともに、徳島大学教職員労働組合としての運動を展開することとした。

## これまでの経緯 1 教職員労働組合

2015年度以降の安全保障技術推進制度の導入以降、毎年、質問状という形で、この制度に応募するにあたっての徳島大学の対応を質問状という形で尋ねるとともに[2, 3]、学長選挙における候補者への質問[4]、組合と学長の懇談会[5]で話題にしてきた。また2015年12月には、米軍からの研究資金提供が徳島大学を含む全国の大学であることが新聞報道されたことについても質問をしている[6]。これらのやり取りの中から、基準を設ける難しさについて執行部(学長)が苦慮していることを知るとともに、基準を設ける際には執行部が「勝手に」決めるのではなく、民主的な手続きを経て決定することの約束を取り付けている。今回のパブリック・コメントはこの約束に基づいて実施されたと理解している。

労働組合には多様な意見を持つ構成員がいることから、いきなり軍事研究反対とはせずに、質問状という形で大学の対応についての質問を重ねた。懇談会を含めたやり取りの中から、組合の活動方針のひとつとして、「軍事共同研究を安易に推進しないよう大学に求める」ことを2017年の定期大会の議案書に盛り込み、採択された。今回の運動はその議決に基づいたものである。

## これまでの経緯 2 市民との連携

2016年から日本学術会議の議論が始まった。そして2016年8月末には2017年度の安全保障技術研究推進制度の予算として一挙に100億円への増額が決定された。9月に開催されたJSA総学(龍谷大学)、全大教教研集会(金沢大)での議論に参加して、これは単に大学内で応募の可否を決める問題ではないと確信した。

そこでJSA徳島支部では、市民と共同した運動として共同声明「徳島県内の大学・高専での軍事研究に反対する」を作成し、様々な個人および団体に賛同を依頼することとした。問題の背景としての運営費交付金削減などの複雑な事情があることから、署名とはせず、ある程度の背景と声明の趣旨を説明

する機会を設けたうえで賛同をお願いした。数か所の市民運動（草の根を含む）に出かけて、現状を説明したうえで賛同をいただいた。多くの方の協力を得て、予想をはるかに上回り、33 団体、175 名の賛同が得られた。

この共同声明は 2017 年 3 月に県内の大学・高専の学長に手渡すとともに、懇談を行った。ほとんどの学長が、安全保障技術推進制度に応募する可能性がほとんどないことを表明したが、徳島大学学長のみは、デュアルコースの線引きの困難さについての意見交換があり、場合によっては応募の可能性を感じた。

### これまでの経緯 3 シンポジウム

学内の世論喚起が必要であるとともに、市民とともに軍学共同についての学習を深める必要性があると判断し、2017 年 3 月 14 日に学内教員有志により市民に開かれた学習会を実施した。講師として池内了氏にお越しいただき、包括的に大学における軍事研究の問題点を詳細に指摘していただいた。

参加者の多くは一般市民であった。安全保障技術推進制度に応募する可能性が高いのは理工学部であることから、事前にチラシを全教員室に配布したものの、学内からの参加者は主催に近い人のみにとどまり、この問題に対する学内意識の低さが懸念された。

### 学長懇談

パブコメがあったことから、全教職員へのメルマガの中で今回の大学の提案への懸念を述べるとともに、パブコメに意見を表明するように呼びかけた[7]。結果として、組合 3 役の 3 名のみが意見を大学に伝えただけであった。この点でも学内の世論形成に対する意識の低さを改めて感じた。

組合として懇談会の要望を行い[8]、4 月 5 日に懇談が行われた[9]。大学側は、①今回の提案は軍事研究を行わないという原則により作成した、②防衛装備庁の安全保障技術研究制度は、憲法に基づく制度なので、教員が応募することについては問題はない、③大学としては、その応募が軍事研究であるかどうかの審査を行うものである（大学が軍事研究でないと判断すれば、機関承諾する：懇談では明言はないが、筆者の解釈）、④大学が同制度への応募を認めないことは、研究の自由を侵害することになる、を繰り返し説明した。組合は、①2016 年 3 月日本学術会議の声明の根幹である「防衛装備庁の制度は研究への国の介入が著しいことへの懸念」を踏まえていない、②現時点での応募は稚拙である、③科学と軍事についての市民シンポジウムを開催するなどして、社会的合意形成を得る努力をすべきである、④他大学の基準の引き写しでなく、自分たちの言葉で基準を作成すべきである、を主張した。徳島大学の基準をつくる必要性については合意したものの、それ以上の形成がなされず時間切れとなった。

今回の懇談で大変勇気づけられ、また懇談の中で紹介させていただいたのは、軍学共同反対連絡会 ML で紹介され、懇談前日に送付された池内了、望月衣塑子、梶原昭博（北九州市立大学副学長）による北九州市立大学シンポジウム「科学技術と倫理」報告書である。1 年前に私たちはシンポジウムを開催してはいるものの、大学当局を巻き込んだものとはならなかった。こうしたシンポジウムを北九州私立大学が主催したことに敬意を表するとともに、懇談の場で確信をもって市民との合意形成の必要性を主張できた。

### 今回の運動を経て感じた事

4 月 17 日に大学は全教員宛に、安全保障技術推進制度の機関承認は行わないことを通知した。役員会において、今回の審査基準について、教育研究評議会に差し戻したとのことである。審査基準について時間をかけた議論が必要であると判断したのであると思われる。今回は、組合、JSA 徳島支部および声明に賛同した市民の意見が反映された結論となったが、薄氷を踏む思いであった。実際、組合では、さらなる質問状を提出したし[10]、審査基準を決定した場合には記者会見を行うことも予定していた。

今回の懇談会において、大学は審査基準を作成するにあたり 40 を超える大学を訪問し、各大学の審査基準の調査をしていることが紹介されたことから、大学としての「本気」をひしひしと感じた。私たちも、組合、全大教、市民と連携した JSA 徳島支部、そして軍学共同反対連絡会といったネットワークを活用して運動を展開することができた。これからは、最も大変である学内の世論喚起と市民を交えた議論をすすめて、大学が市民と合意形成するように、運動を進めていきたいと考えている。

### 参考文献

- [1] 豊橋技術科学大学の「競争的試験制度による安全保障研究の取り扱い」 <https://www.tut.ac.jp/docs/170322kisyakaiken.pdf>
- [2] 組合質問と回答(2015 年) <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20150727military.pdf> (質問), [http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20150831military\\_answer.pdf](http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20150831military_answer.pdf) (回答)
- [3] 組合質問と回答(2016 年) <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20160329military.pdf> (質問), [http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20160510military\\_answer.pdf](http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20160510military_answer.pdf) (回答)
- [4] 学長候補者に対する公開質問への回答 <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20151005answer.pdf>
- [5] 組合と学長の懇談 <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20161114gakucho.pdf>, <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20171206gakucho.pdf>
- [6] 米軍の資金 <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20151221army.pdf> (質問), [http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20160210military\\_answer.pdf](http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20160210military_answer.pdf) (回答)
- [7] メルマガ <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/mailmagazine/20180303.htm>
- [8] 懇談会要望 <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20180328military.pdf>
- [9] 懇談会要旨 <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20180405gakucho.pdf>
- [10] 懇談後の質問状 <http://tokushima-u-union.in.coocan.jp/document/20180417military.pdf>

## 防衛装備庁の公募説明会 に参加して

岐阜大学工学部外部資金係長 山口利哉

3月29日のH30安全保障技術研究推進制度公募説明会の大阪会場に行ってきました。

会場の印象：ホテルの会議室なのに受付開始9:30までは玄関掲示板に使用行事の掲載がなく、会議室前にも通常置かれている据え置き掲示板は使用せず、「STAFF」とだけ明記された、実名のない名札をつけた職員がA4の紙の案内板を手に持った誘導でした。何をそんなに警戒しているのか？って感じでした。（会場内の関係者はすべて「STAFF」と書かれた名札をつけていました。全員が防衛装備庁の職員なのか、もしくは事務委託先の株式会社三菱総合研究所の職員か判別できませんでした。）

事前に撮影禁止とあり、録音はダメとなっていなかったのに録音するつもりで行きましたが、当日、撮影・録音はダメと告げられたので録音はできませんでした。

後日、当日のPPと質疑応答はHPにUPすることでした。（3月30日にはPPとリーフレットはUPされていましたが4月8日の時点では質疑応答に関してはUPされていません。）

説明は一貫して、「防衛装備品への応用可能性は審査の観点に含めない」、「先進的な民生技術についての基礎研究を公募」、「研究成果の公表の制限はしない」、「PO（プログラムオフィサー）が研究内容に介入することはない」、「知的財産権は研究実施機関に帰属させる」と強調すればするほど、であれば、基礎研究支援のための文科の科研費等（H16から企業等の研究者の応募可能）の増額をすれば何も問題ないのに防衛装備庁が公募する意味が理解できず、隠れた意図を応募者側で忖度してしまいような感じになります。

また、当日配布されたリーフレットの最初に「先進的な民生技術についての基礎研究を発掘・育成することを目的とした制度です」とうたいながら、裏面の本制度の趣旨では、その前に「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待して、」と追加してありました。ということは、やはり研究者は「期待に」応えようとするのではないのでしょうか？さらにリーフレットには、採択研究者の応募に至った経緯の記載がありました。それは、研究実施側の利益・権利が約束され、研究費の確保は研究者として最重要であり、将来を見据えた他機関との協力関係を築くことも研究に欠かせない、という理由で応募されたようです。しかし研究者の所属する組織の平和と福祉の理念に基づくことは相容れないことになります。やはり「研究費」という金の魅力がいかに大きいかと私には感じ取れました。

私が質問したのは、POは研究介入しないとのことでしたが、PD（プログラムディレクター）はどのような位置づけか聞きました。これに関しては通常

の競争的資金であるような研究の進捗管理だけのことでした。また知的財産権も「一定の条件を付す」の意味合いを日本版パイドール法の適法要件だけ確認しました。研究内容には介入しないが、マネジメントということで、研究進捗や、予算管理には指導助言するということです。つまり、研究費が欲しい研究者には、時間（研究進捗）と金（予算管理）でコントロールされることを覚悟することが必要です。他の競争的資金も同様だといえはそれまでですが、やはり資金の出所が「防衛装備庁」であれば、その設置の趣旨に沿ったマネジメントにならざるを得ないことは明白です。

公募でのうたい文句はとてもいいのですが、採択後の契約では、提示されている契約書がすべてにおいて事前の通知が必須になったりしていたので、その契約書の条項に関しては、契約時に文言の交渉の余地はあるか聞きましたが、1字たりともだめとのことでした。ここに彼らに思い（戦術）が詰められていると感じました。

そのほかに研究者の流動性に絡めて、採択後の所属変更はJST経費のように契約先の変更ができるか確認しました。これには代表者はダメだが、分担者については協議の上とのことでした。他の方の質問で、研究者の国籍に関して質問がありましたが、これは日本国籍に限ると回答をしていました。こうした点は、研究者の流動性とグローバル化のなかで、非常に閉鎖的にならざるを得ない「防衛・軍事」的なものを感じました。

また今回新設の「タイプC」ですが、公募時に研究実施計画の提出は不要で、そのかわり研究者の研究遂行能力が確認できる論文等の提出が求められています。これは、特に若手の研究者をターゲットにしたもののように感じました。研究費がタイプA,Bより少ないといっても1,300万円×3年です。それには研究計画書が不要で自らの論文を出せば良いだけで、大学では助教を中心とした若手の研究者には魅力的な資金に映る感じました。

ある企業さんらしい方からの質問で、間接経費30%は当社の一般管理費率から言うと高いので、社内のコンプライアンス上、比率を変えていかとの質問には、一律30%でお願いしますとのことでした。少しマニアックなことになりますが、よくある「委託研究」の場合は、この実施者側の一般管理率が問題になることがあります。しかし、間接経費率よりも、軍事に寄与する研究（防衛装備庁が公募する研究）に応募すること自体をコンプライアンス上の問題にしてもらいたいと感じました。

PS 2018.4.11 名古屋大学での「公正研究セミナー」にて黒木登志夫氏に「安全保障技術研究推進制度」について質問した際の答え：『防衛研究との境目がなくなっていることは認めるが、PDに対して半年に1度報告することが求められているということは、完全に防衛装備庁にコントロールされることになる。』とPD経験が豊富な黒木氏の発言にはとても説得力があった。

### 軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 ([kodera@tachibana-u.ac.jp](mailto:kodera@tachibana-u.ac.jp)) 赤井 ([ja8631lakai@gmail.com](mailto:ja8631lakai@gmail.com))